



平成 20 年 5 月 26 日

各 位

会社名 エンシュウ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中安 茂夫
(コード番号 6218 東・名証 各第 1 部)
問合せ先 専務取締役管理本部長
千賀 伸一
(TEL053-447-2111)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 26 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 27 日に開催を予定しております当社第 140 回定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的
資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行い、繰越利益剰余金の欠損填補することにより、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的とするものであります。
 2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領
会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年 3 月 31 日現在の当社の資本準備金の額 3,053,922,069 円のうち、1,823,783,393 円を減少し、その他資本剰余金へ振替えるものであります。なお、減少後の資本準備金は 1,230,138,676 円となります。
会社法第 452 条の規定に基づき、振替え後のその他資本剰余金 1,823,783,393 円全額を繰越利益剰余金へ振替え、欠損填補をするものであります。
 3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程
(1) 取締役会決議日 平成 20 年 5 月 26 日
(2) 定時株主総会決議日 平成 20 年 6 月 27 日 (予定)
(3) 効力発生日 平成 20 年 6 月 27 日 (予定)
なお、本件は会社法第 449 条第 1 項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は発生いたしません。
 4. 今後の見通し
本件は「純資産の部」の勘定内の振替え処分となりますので、当社の純資産額に変動はなく当社の業績に与える影響はございません。
- (注) なお、上記の内容につきましては、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の当社第 140 回定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以 上